

佐伯市職員採用試験（冬期）案内

（令和 7 年 4 月 1 日付採用）

【第一次試験】令和 6 年 12 月 22 日（日）

【申込受付期間】令和 6 年 12 月 2 日（月）～ 令和 6 年 12 月 15 日（日）

問合せ先

佐伯市役所 総務部 総務課 職員係

〒876-8585
佐伯市中村南町 1 番 1 号

電話（直通）0972-22-4154
（代表）0972-22-3111（内線 538）

佐伯市ホームページ (<http://www.city.saiki.oita.jp/>)

1 採用予定職種及び人員等

職 種	試 験 区 分	採用予定人員	職 務 の 内 容
保健師	大学卒業程度	1 人	保健師としての業務に従事します。
	社会人枠 (高校卒業程度)		

※試験結果によっては、採用のない場合があります。

2 受験資格等

職 種	試験区分	学歴・資格・免許等
保健師	大学卒業程度	平成元年4月2日以降に生まれた人で、保健師の資格を有する人 (令和7年3月31日までに資格取得見込みの人を含む。)
	社会人枠 (高校卒業程度)	昭和60年4月2日以降に生まれた人で、保健師の資格を有し、国又は地方公共団体における職務経験(保健師業務)が3年以上ある人 ※最終合格発表後、職務経験期間を確認するため職歴証明書等を提出していただきます。

(1) 採用後は、佐伯市に居住することを原則とします。

(2) 日本国籍を有しない人も受験ができます(採用時、所定の在留資格が必要です。また、担当業務に一部制限があります。詳細は「8 日本国籍を有しない人の任用」を参照してください。)

3 受験できない人

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (2) 佐伯市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人
- (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

4 受験手続

(1) 受験申込

① アクセス方法

下記 URL または QR コードより「令和6年度佐伯市職員採用試験(冬期)申込フォーム」にアクセスしてください。

・ URL : <https://logoform.jp/form/d9LC/822477>

・ QR コード :



② 手続き方法

- ・電子申請フォーム（LoGo フォーム）にメールアドレスを入力し、送信
- ・no-reply@logoform.jp からメール受信
- ・受信したメールの URL にアクセスし、入力フォームに必要事項を入力
- ・no-reply@logoform.jp から送信完了メールを受信し、申込完了

③ 受付期間

令和 6 年 12 月 2 日（月）～12 月 15 日（日）

(2) 申込みに必要な書類

保健師資格免許証明書（入力フォームに画像データを添付してください。）

※保健師資格免許取得見込みの場合は証明書の添付は不要です。

5 試験内容及び日程等

(1) 第一次試験

① 日程等

- ・試験期間 令和 6 年 12 月 22 日（日）
- ・受 付 午前 9 時 00 分から 9 時 15 分まで
- ・試験時間 午前 9 時 30 分から （午前中終了予定）
- ・試験会場 佐伯市役所（佐伯市中村南町 1 番 1 号）
- ・災害による日程変更等の対応について

災害等により、予定の日時に開催できないなど変更が生じた際には、佐伯市公式ホームページにその詳細を掲載します。個別に連絡はいたしませんので、各自確認をお願いします。

- ・その他 当日は、筆記用具（HB の鉛筆）を持参してください。
申込者の人数により試験会場が変更となる場合があります。

② 内容

試験種目	出題分野
S P I 3	性格検査と基礎能力（論理的思考、言語的理解、数量的処理）検査

(2) 第二次試験（予定）

① 日程等

令和 7 年 1 月 25 日（土）

試験内容：個人面接、専門試験

② 専門試験の内容

職 種	出 題 分 野
保健師	公衆衛生看護学、疫学、保健統計学、保健医療福祉行政論

※日時及び場所等の詳細は、第一次試験合格者に個別に通知します。

※災害等により、予定の日時に試験を実施することが出来なくなった場合は、佐伯市公式ホームページに対応方法を掲載します。個別に連絡はしませんので、各自で確認してください。

(3) 試験結果発表

区 分	発 表 の 方 法	
第一次試験	1月上旬頃	市役所本庁舎前掲示板に合格者受験番号を掲示するとともに、佐伯市ホームページでもお知らせします。また、合格者のみ通知文書を郵送します。
第二次試験	2月中旬頃	市役所本庁舎前掲示板に合格者受験番号を掲示するとともに、佐伯市ホームページでもお知らせします。また、第二次試験受験者全員に合否に関する通知文書を郵送します。

6 試験結果の開示

この採用試験の結果については、佐伯市個人情報保護条例第 21 条第 1 項の規定により受験者本人に限り、口頭で開示請求をすることができます。

受験者本人が、本人であることを証明する書類（運転免許証等）を持参のうえ、8 時 30 分から 17 時まで（土日祝日は除く）に総務課職員係へ直接お越しください。

開示請求できる人	開示内容	開示期間	開示場所
試験不合格者 (補欠合格者は対象外)	試験種目別得点、総合 得点及び総合順位	合格発表の日から 起算して 1 か月間	佐伯市役所本庁舎 5 階 総務課 職員係

7 採用の方法及び時期

- (1) 採用は、令和 7 年 4 月 1 日の予定です。
- (2) 取得見込者は資格の取得が採用条件となります。
- (3) 合格後、受験申込書に不実記載が判明した場合は、合格を取り消すことがあります。
- (4) 地方公務員法第 22 条の規定により、採用の日から 6 か月間は条件付採用期間となり、この間を良好な状態で勤務したときに正式採用となります。

8 日本国籍を有しない人の任用

日本国籍を有しない人の任用にあたっては、「公権力の行使又は公の意思形成への参画に携わる職には就けない」という公務員の基本原則に沿った任用が行われます。

下記のような職務には従事できませんが、それ以外の職務には従事できます。

【公権力の行使に該当する主な職務の例】

- ・ 税の賦課決定、徴収、滞納処分
- ・ 法令（条例及び規則を含む。以下同じ）に基づく許認可等
- ・ 法令に基づく行政上の立ち入り検査等
- ・ 公物管理権に基づく権力作用の行為（施設の使用許可、立ち入り許可等）
- ・ 法令に基づく補助金等の決定事務
- ・ 公職選挙法による選挙関係事務

【公の意思形成への参画に携わる職】

部長級、課長級等の職のうち、市行政において企画、立案及び決定に参画する職が該当します。

9 給与

給与の種類	内 容
給 料	大卒 203,000 円 短大卒 185,200 円 高卒 171,400 円
主な手当	扶養手当、通勤手当、住居手当、期末手当、勤勉手当、時間外手当などが規定により支給されます。

※上記の給料は令和6年4月1日現在の初任給の例ですが、採用時点では給与改定等により変更となる場合があります。また、前歴等を有する人は、条件に応じて加算されます。